

(法第10条第1項第5号関係)

設 立 趣 旨 書

1 設立の趣旨

近年、AIをはじめとするデジタル技術が急速に普及し、社会のあり方や学び方及び、働き方は大きく変化しています。他方、地方においては地理的・経済的条件等により、子どもたちが最先端の知見や多様な職業人に触れる機会が限られ、将来の選択肢を広げる上での教育・体験格差が課題となっています。また、産業構造や人の移動の変化に伴い、地域においても外国人住民や海外との関わりが増えつつあり、子どもたちが国際的な視野や多文化理解に触れる機会の重要性も高まっています。

宮崎県都城市においても、居住地域や家庭環境によって、得られる情報や学習機会に差が生じやすい状況が見られます。本法人は、AIやICTを活用したオンライン学習の機会を創出し、都城市を中心とする宮崎県内の子どもたちと、国内外の大学・企業・専門家をつなぐことで、キャリア形成や探究的な学びを支援します。あわせて、海外で学ぶ学生・研究者・実務家、在日外国人等ともオンラインを中心に交流できる機会を設け、言語や文化の違いを越えて学び合う場づくりを進めます。なお、事業の実施にあたっては、参加者の安全確保および個人情報の適切な取扱いに十分配慮します。

また、子どもたちに加え、保護者が共に学び、考える機会を提供することで、地域全体で次世代を育む環境づくりを目指します。誰もが参加しやすい開かれた場を運営し、地域における情報格差の解消を図ることは、不特定多数の者の利益に寄与するものです。

さらに、事業の実施にあたっては、学習活動の成果や課題を適切に記録・整理し、大学等の研究機関とも連携しながら、AIを活用した学習支援の在り方に関する知見を蓄積し、活動の改善に活かします。必要に応じて、海外（例：台湾等）の教育・AI活用の先行事例についても情報収集や関係者との意見交換を行い、地域に適した形での展開につなげます。

これらの活動を一過性の取組に終わらせず、継続的かつ安定的に運営するためには、対外的な信用の確保、運営の透明性の担保、ならびに行政・学校・研究機関等との連携体制の構築が不可欠です。以上の理由により、社会的責任を明確にした特定非営利活動法人として設立するものです。

2 申請に至るまでの経過

都城市夏尾地区における、保護者有志が自発的に始めた草の根の学習支援活動が、本法人設立の出発点です。

これまで夏尾小・中学校等を中心に、保護者が主体となり、「生成AI」や「国際協力」をテーマとした出前授業を企画・実施してまいりました。あわせて、他団体の協力を得て、「防災」等の授業も実施してきました。これらの取組を通じて、中山間地域であっても、オンラインやAIを活用して多様な専門家とつながることで、子どもたちの探究心が高まり、学びの可能性が大きく広がることを実感してきました。

令和8年（2026年）には、教育の質のさらなる向上を目指し、東京大学や広島大学の研究員を講師として招く特別講座を予定しています。しかし、こうした専門的な連携を深め、活動の場を広げていくにあたり、任意の集まりでは契約や責任の所在が不明確になりやすく、継続的な運営体制の面でも限界があることを痛感いたしました。

私たちは、夏尾地区で培った「地域と専門性をつなぐ教育モデル」を一地域の取組にとどめず、まずは夏尾を拠点に成果を積み上げ、都城市全域、さらには宮崎県内へと段階的に広げることで、地方特有の教育・体験格差の解消につなげたいと考えています。

これらの活動を広域かつ持続可能な事業として発展させるためには、行政・学校・大学等の研究機関と対等に連携できる社会的信用と、組織的かつ透明な運営体制が不可欠です。子どもたちが、どこに住んでいても質の高い学びに触れられる環境を構築するため、特定非営利活動法人の設立を申請するものです。

令和7年12月29日

特定非営利活動法人まなびAIコネクト
設立代表者 河野 久